

## 「ASNITE試験事業者認定の一般要求事項（第5版）」の改正要旨

平成28年9月1日

認定センター 製品認定課  
環境認定課

### 1. 改正理由

レンタルラボ（使用契約、賃貸契約等に基づき一時的に利用する試験施設）で行う試験に関する要求事項の追加を行う。

### 2. 主な改正内容

- ◆引用規定に「ASNITE 試験事業者認定の取得と維持のための手引き(TERP22)」を追加する。
- ◆定義に「レンタルラボ」を追加する。
- ◆5. 6の「現地における試験」を「現地試験又はレンタルラボで行う試験」に修正する。
- ◆1 2. にレンタルラボで試験を行う事業者の義務を追加する。
- ◆附属書3に レンタルラボでの試験を行う場合の要求事項を追加する。

### 3. 適用開始日

平成28年10月1日からの適用開始を予定